

Contents of No.5

| | | | |
|-----------------|--|-----------|------|
| 近況報告① 私たちが取り組む | | | |
| | 「親子で憲法を学ぶ札幌の会」の活動とは | 安川誠二..... | p.1 |
| 近況報告② 再び学業に | ・情報学分野の研究に入って・ | 河野 進..... | p.3 |
| 近況報告③ 「武士道と技士道」 | | 佐藤 順..... | p.5 |
| 書 評 | 薛 軼群『近代中国の電信建設と対外交渉—多国間の協調・対立関係の変容—』（勁草書房） | 大野哲弥..... | p.9 |
| 編集後記 | | 柏倉康夫..... | p.10 |

// 近況報告① //

私たちが取り組む「親子で憲法を学ぶ札幌の会」の活動とは

安川誠二

小樽市花園町にある「妙見市場」は街中にある昔ながらの小さな市場。その中の10畳ほどのスペースで4月13日、市民らが集まった憲法講座が開かれました。主催したのは「親子で憲法を学ぶ札幌の会（略称・おやけん）」と、地域でとれた農産物を市場で週一回販売しているメリケン恵子さん（46）。講師は元裁判官の高橋幸一さん（80）で子供連れの母親も含む17人が参加し、「日本国憲法を壊そうとする安倍政権」と題した講義を受けました。

メリケンさんは「こういった市場の中で地域住民が集まって憲法を語ることに意義がある。小さな風かも知れないが、その風が大きく吹くようになれば、世の中も変わって行くのではないか」と参加者に語り掛けました。

私が共同代表を務める「おやけん」は2014年春、友人で2人の子どもを持つ余市町の農家のお母さんと立ち上げました。そのころ、安倍政権が集団的自衛権を使えるようにと動き出していました。日本が戦争をする国になってしまうのではないかと不安になり、できることから始めようとその年の4、5、6月に3回連続の「親子で学べるやさしい憲法講座」を札幌市内で開きました。

講師をお願いしたのは知り合いだった高橋幸一さんで、若い親子を中心に、毎回30人前後が参加してくれました。参加できなかった多くの若い人たちにも講座内容を知ってもらおうと、「おやけん」ブックレットと銘打った小冊子を各回の講座ごとに1000部、自費で作成しました。

講座に参加した年配の女性は「憲法の講座でこんなに若い人たちが集まるのは珍しい」と驚いていましたが、私も最初はどれだけの人たちが参加してくれるのか不安でした。しかし子どもを持つ若い世代でも「戦争のできる国づくり」に危機感をもっていることが、講座を通じて分かりました。

安倍首相が集団的自衛権の行使容認の記者会見をした14年7月1日の翌日、朝日新聞の「天声人語」で私たちの活動が紹介されました。記事を読んだ全国の読者の皆さんからたくさんの励ましのお便りをいただきました。

「おやけん」は私と友人の母親の2人が手弁当で運営しているので、憲法講座も不定期の開催です。それでもこれまでに、環太平洋連携協定（TPP）が憲法違反だとして東京地裁に提訴した元農水大臣で弁護士の山田正彦さんや、名古屋地裁「自衛隊のイラク派兵違憲裁判」で勝訴した原告団長を務めた池住義憲さん（元立教大学大学院教授）を招いた講座などを開いてきました。

3冊のブックレットは昨年9月、札幌の出版社「寿郎社」から1冊にまとめて発売しました。生協の「コープさっぽろ」もこの本を買い取り、道内各店舗や宅配で扱ってくれています。

紹介された「天声人語」では、「憲法をめぐる草の根の営みがあちこちで始まり、続こうとしている。政権が何かを閣議決定しておしまい、という話では決してない」と締めくくっています。「おやけん」の活動はささやかではありますが、少しずつその輪は広がっていると感じます。権力者を縛り国民を守る憲法を育てていくために、これからも自分たちのできることに粘り強く取り組んでいきたいと思っています。

(安川誠二@北海道)



// 近況報告② //

再び学業に - 情報学分野の研究に入って -

河野 進

私は通信事業の民間会社に勤務するかたわら、社会人学生として放送大学大学院文化科学専攻に入り、柏倉先生をはじめとする皆様のご指導のもと、2010年3月に同大学院・修士課程を修了しました。修士課程修了直後は、続けて、その上の博士課程へ進む自信が持てませんでしたが、3年後、覚悟を決めて、入学試験に2回チャレンジし、2013年10月に総合研究大学院大学（総研大）情報学専攻・博士後期課程に入ることができました。

総研大情報学専攻は国立情報学研究所（東京・一ツ橋）下の教育機関に位置付けられ、そこで私は「会話における満足向上」などについて研究を行っているところです。以下にこれまでの経緯と研究状況を振り返ることにします。

博士課程に入って、指導教官との面談を繰り返す中、自分が最初に想定していた研究内容が博士課程の研究として認められるレベルには程遠く、また、最低限持ち合わせていなければならないような情報処理や統計処理等に関する基礎が身につけていないことを、遅ればせながら、入学後、3、4か月して、ようやく思い知ることになりました。指導教官曰く、「入学前の面接試験での経歴説明は、そういった基礎が既に身につけていて、入学後、問題なく研究に取り組める素養があると思わせるものだった。だから、あなたの入学を推薦した。実情を知ると、少し騙された感じがする。」

実は、私は主に無線通信関連の仕事に携わっていて、恥ずかしながら、情報処理系の分野にはあまり深く触れないまま、過ごしていたのです。ともあれ、入学してしまった以上、本来習得していなければならない基礎を勉強しながら、応用研究を実践するための技術調査や研究設計をしなければなりません。更に、並行してフィールドでの実験も行い、統計処理ツール等の操作方法を習得しながら実験データの統計処理を繰り返して、成果を見出せるように試行錯誤するという、自転車操業状態が続いています。

総研大の博士課程では4段階の審査を経ることになりますが、標準工程では2015年5月に予定されていた第1審査は研究の遅れで半年後になんとか通過できました。（つまり、この時点で半年の留年が確定。）この後、今年6月には第2審査が予定されていて、現在、それに向けての追い込み中です。必要レベルにまだ少し達していないので、あせりを感じつつ、実験データと格闘している毎日です。

国内外の学会での論文発表(査読あり)も、課程修了の要件となっていますが、国際学会での論文発表は3回目のチャレンジで採択を得ることができ、この7月にトロントでのHCI (Human-Computer Interaction) 2016で発表することになりました。国内学会(論文誌)には、ようやく4月に、情報処理学会の論文誌向けに一回目の投稿を行ないました。しかし、締切り間際まで実験データの集計と考察を行うというありさまで駆け込みで投稿したため、実験結果の説明に記述不足などがあることに提出後に気づきました。これでは、査読を通過できない可能性が高いので、次の投稿に向けて、再び奮闘しています。

仕事をしながら研究を進めていくには、睡眠時間を減して研究時間をとれるようにし、家族や職場などの理解や協力が得られるように調整を続けていかなければならず、肉体的にも精神的にも厳しい状態に置かれています。しかし、博士号が取得できれば、これまでの自分の人生で、おそらく最大の達成感を味わえるのではないかということをもチベーションにしてがんばっています。もちろん、博士号取得は研究者としては出発点であるわけで、その後のこともしっかりと考えて、なんとしても博士課程が修了できるように、引き続き努力を続けていきます。

(河野 進@東京)

// 近況報告③ //

「武士道と技士道」

佐藤 順

本会報第3号の「近況報告」で述べた「二つの井戸掘り」で行き着いたのが新渡戸稲造博士の「武士道」と西堀榮三郎博士の「技士道」だ。時代小説のテーマとして「大森貝塚」の発見者エドワード・S・モース元東大教授を調べた。モース教授の講義は予備門の学生が対象であることが分った（守屋毅編『共同研究モースと日本』、小学館、1983）。その学生の一人に田中館愛橋がいる。地球物理学を専門とし、東大物理学科の一期生だ。富士山を始め日本各地の重力を測定した。また、度量衡制定やローマ字の普及にも努めた。地球の自転軸の一つであるZ項の発見者木村栄博士の師にあたる。田中館博士は東京帝大航空研究所の設立にも関わり、幅広い分野で尽力された。国際度量衡委員会委員になった関係でフランス政府からレジオンドヌール勲章を授与されている。田中館博士は現在の岩手県二戸市出身で、盛岡（南部）藩士の家に生まれた。同じ盛岡藩出身者に新渡戸稲造博士がいる。私は郷里が同じなので新渡戸博士の名前は知っているが、いままでその著書を読んだことがなかった。新渡戸博士が英文で書かれた『BUSHIDO The Soul of Japan An Exposition of Japanese Thought』で「武士道」が世界中で知られることになったが、晩年に「武士道」以外にも「平民道」「商人道」「職（工）人道」についても言及している。「武士道」「商人道」「職（工）人道」があれば「農人道」もあってもよさそうに思うが、「農人道」については触れていない。新渡戸博士はもともと農学が専門である。農学は自然の摂理を相手にしており、ごまかしがきかない。一方、「武士」や「商人」「職（工）人」は人が作りだした「職業」である。そこに人としての規範（倫理）を求められたのだと思う。なお、本稿は主に『新渡戸稲造全集』（教文館）から引用している。掲載にあたり、私が仮名、漢字を一部変更している。

「武士道とはどんなものかといえば、要素はたくさんあろうが、要するに、その根本は、恥を知る、廉恥を重んずるということでないかと思う。（中略）武士にして君に不忠を働くは恥、親に不孝をするは恥、己に対して恥ずかしからぬ行いをするということさえ決まれば自ら君に対して忠、親に対して孝、兄に対して敬というようにその道は備わってくる。」（『内観外望』、『新渡戸稲造全集』第六巻、p.330）

「武士道」を突き詰めると、その根底は「恥を知る」ということである。博士は『武士道』の最初に叔父太田時敏に対して「謝辞」を掲げている。

「過去を敬うこと並に武士の徳行を慕うことを私に教へたる我が愛する叔父太田時敏にこの小著をささぐ」（矢内原忠雄訳『武士道』、『新渡戸稲造全集』第一巻、p.13）

その次のページには、ロバート・ブローニング著『ビショップ・ブラウグラムの弁明』、ヘンリー・ハラム著『中世における欧州』、シュレーゲル『歴史哲学』の引用文を掲げている。ヘンリー・ハラムの引用文は次のとおりである。

「時々風が水面に波立たすことがあるように、人類の道徳的感情と精力とに対して支配的な刺激を与える強力な霊が三つあると言ってもよかろう。それは自由、宗教、および名誉の霊である。（ヘンリー・ハラム）（『新渡戸稲造全集』第一巻、p.14）

「名誉の霊」はとりもなおさず「武士道」である。新渡戸家は盛岡藩では名門の家柄だ。曾祖父新渡戸維民（これたみ）は盛岡藩の儒者で兵学者だったが、失脚して下北の寒村川内に流

された。このとき祖父伝（でん、つとう）も同行した。伝はあまりの貧しさに、家計を稼ぐために町人となり船頭や材木商になる。後に伝は武士に復帰し、盛岡藩の勘定奉行などの要職を務めた。晩年に自ら職を辞して三本木（現在の十和田市）の開拓事業にのり出している。維新後は七戸藩（盛岡藩の支藩、現在青森県）の家老や大参事を務めた。伝の嗣子十次郎（博士の父）は博士が幼少のころに亡くなっている。博士が岩手・盛岡から上京したとき、元盛岡藩士で東京・銀座で洋服店を営んでいた叔父太田時敏（伝の三男、花巻・太田家の養子になっている）の養子になった。博士もいわゆる商人の跡取りなので、商人についてもよく知っている。博士は祖父伝と叔父太田時敏の影響を強く受けている。「武士道」の根本は「恥を知る」ことである。新渡戸博士はそれを商人にも求めた。

「昔の商人は知らず今日わたくしする商人道というものは、ひとしくこの道理の上に立たねばならぬものだと思う。昔は商人なら恥をかいてもよいと思っていた。恥をかいても得をとれ、士農工商とって一番人間の下積みにおかれていたのである。下におかれればついそういう気になるだろう。（中略）こういうようなわけで、商人というものは人を欺くものだという一つの原則が、昔の日本にはあったのである。したがって武士階級とは、その理想が全然違う。一方では身を捨てても恥をかかないように努める。一方は恥をかいても得をとらなければ損だという。極端から極端へ、右と左へわかれ去って、商人道と武士道とは永遠に相容れざるもののように思われた。けれども人の生きる道に、そんな大きな距離はない。」（『内観外望』、『新渡戸稲造全集』第六巻、pp.329-334）

さらに、中国の例をだしている。中国の商人は関羽を守り神として祭っている。関羽は武人である。関羽を祭る理由は、関羽が義に固い人だったからだという。博士がある外国人技師から聞いた話がある。その外国人技師は多数の日本人の人夫や大工などの職人を使っていたが、思うように作業が進まなかった。

「日本人はいつも思うように仕事をしてくれない。そこで時には理屈を説き、契約履行の必要を説いても反応がなかった。また、この仕事は何日に終わらなければ工場も困るし、人に迷惑をかけるから早くやっつけてしまいたいと言っても、効果が見えなかった。種々の手段を行っても失敗した結果、わたしは、君らはこれ位の事が出来ないのか。こんなやさしい仕事を何日がかりでするのだ。一人前の職人だといって大きな顔をしていても、腕は鈍いじゃないか。日頃の看板に対して恥ずかしくないかと言ったら、これが彼らの奮励（ふんれい）を促す上に一番効き目が多かった。」（石井満著『新渡戸稲造伝』 pp.178-179）

さらに、新渡戸博士は次のように述べている。

「学者と商人は、その権衡（けんこう＝はかりの重りと竿）において、利害において、歩調を異にするはいうまでもない。けれども、この両者の間に、共通な点もなくはない。必ず相似た点がある。この共通点が少くなることは、はなはだ歎（なげ）かわしいことである。一体日本では、専門学に重きを置きすぎる風がある。何でも専門であればよい、という考えを抱く人が非常に多い。専門以外にものを知っては、専門の方の権威が薄れると思うのだろう。中には己の専門そのものをそうよく知らないで、専門以外のことごとくを知らないということによって、辛うじて専門を認めさせ

ようと務める。『私は経済の専門だから、美術のことを知らない』はなはだしきは、探幽、雪舟も知らない。それで専門を立てようとするが、そういう人に限って専門もよく知らぬものである。人間の頭は専門に出来ている頭でない。すべてを理解するように造られている。その中のある一つについて、心が集注して専門になるのである。常識のわからない人は、専門も十分にはわからないはずである。(中略) 今、静に考えてみると、世が世知辛くなったからであろうが、近頃のように、専門々と叫ばれることはなかった。こういう考えによると、商人は根性の底から商人で、人間ではない。武士も生まれながら武士で人間でない。ここで相容れざるものが創造される。この影響を、学生などが真面(まとも)に受け入れると、僕は将来工業者となるのだから、道徳などなどはどうでもよいという心持になる。」(『内観外望』、『新渡戸稲造全集』第六巻、pp.326-329)

「福沢先生は、『武士の心がけをもって、実業につく人間を養成したい』と口癖のようにいわれていたそうである。このコンビネーションの出来ないわけがない。以前和魂唐才という言葉がよく使われた。近頃なら和魂洋才とでもいうか、西洋の学問をしておつても、心持は日本人たれ。それと同じく商売をしておつても、心持は紳士であれ。武士でなければならぬ。行くところ恥を知り、信義の道をあくまでもふみはずしてはならないということである。」(『内観外望』、『新渡戸稲造全集』第六巻、p.334)

「武士」に「もののふ」という読みを当てたのは平安期以降である。それ以前の「もののふ」は朝廷に仕えるすべての職(文武百官)を指す言葉だった。そうすると「技士(師)」も「もののふ」の一つである。それなら研究開発者にも「道」があつていいと思う。そこで私は「技士(師)道」を考えてみた。しかし、すでに「技士道」を考えた先達があつた。西堀榮三郎博士である。京都大の教職から東芝の前身である東京電気に技術者として転進された。その後、日本原子力研究所や日本生産本部の要職を務められた。登山家でも知られ、南極越冬隊長やチョモランマ登山隊総隊長を務めた。なお、本稿は西堀博士の『技士道十五ヶ条 ものづくりを極める術』(朝日文庫、2008: 講談社刊『創造力』、1990の改題・再編集)から引用している。

「古来、わが国には、武士に武士道があつた。西洋には、騎士に騎士道があつた。そこで私は、技術者がよるべき道徳律、技術者としてのあるべき姿、良心に恥じないための行動体系として、以下「技士道」を提唱したい。「道」とは人間の振舞の規範、綱領を指すものである。

- 一 技術に携わる者は、「大自然」の法則に背いては何もできないことを認識する。
- 二 技術に携わる者は、感謝して自然の恵みを受ける。
- 三 技術に携わる者は、人倫に背く目的には毅然とした態度で臨み、いかなることがあつても屈してはならない。
- 四 技術に携わる者は、「良心」の養育に努める。
- 五 技術に携わる者は、常に顧客志向であらねばならない。
- 六 技術に携わる者は、常に注意深く、微(かす)かな異変、差異をも見逃さない。
- 七 技術に携わる者は、創造性、特に独創性を尊び、科学・技術の全分野に注目する。

- 八 技術に携わる者は、論理的、唯物論的になりやすい傾向を戒（いまし）め、精神的向上に励む。
- 九 技術に携わる者は、「仁」の精神で他の技術に携わる者を尊重し、相互援助する。
- 十 技術に携わる者は、強い「仕事愛」をもって、骨身を惜しまず、取り越し苦労をせず、困難を克服することを喜びとする。
- 十一 技術に携わる者は、責任転嫁を許さない。
- 十二 技術に携わる者は、企業の発展において技術がいかに大切であるかを認識し、経済への影響を考える。
- 十三 技術に携わる者は、失敗を恐れず、常に楽観的見地で未来を考える。
- 十四 技術に携わる者は、技術の結果が未来社会や子々孫々にいかに影響を及ぼすか、公害、安全、資源などから洞察、予見する。
- 十五 技術に携わる者は、勇気を持ち、常に新しい技術の開発に精進する。

このような人類に共通する理念を技術者はいつも心の底にもっていて、それにいたる道の第一歩として、いま何をなすべきかを常に問続けていく姿勢が必要なのではないかと思う。技術者には、自分こそが人類の未来を切り開いてゆくのだという自負と気概をもつことが要求されているのである。」(pp.22-24)

「技士道」の「倫理観」は科学技術に携わる研究者・技術者の規範と同じである。しかし、昨今は「儲かればいい」「やったもの勝ち」といった風潮がはびこり、企業や研究者の不正が続くと、この「基本理念」が形骸化し、絶滅の淵に立たされていると思える。「武士道」が「恥の文化」なら「技士道」も「恥の文化」である。いいかえると、「捏造、改ざん、盗用（剽窃）」は研究者・技術者の最大の恥」ということだ。特にアイデアや論文の「盗用（剽窃）」は他者の「権利（利益）」のみならず、「名誉」も奪う行為である。「一寸の虫にも五分の魂」とことわざにあるように、誰にでも「名誉心」はある。それを尊重するのが真の「技士道」だと思う。「武士道」や「技士道」の本来の姿は内に秘めたものであり、声高に叫ぶようなことではない。西堀博士は「創造性」や「研究開発における個人と組織のあり方」について述べている。そのあり方はクレイトン・クリステンセン博士とマイケル・レイナー博士が『イノベーションへの解』で提案した「成長エンジン」と同じことを述べている。さらに「理想的な企業の四原則」を挙げている。

「一 法の上に良心を置く。二 企業間のモラルを守る。三 一致団結する。四 役割に全力を尽くす。」(pp.298-299) .

私もようやく納得できる「答」を掘り当てた、と思った。しかし、『情報化社会・メディア研究』第12巻が届いて驚いた。拙著の隣の論文『企業不祥事と階層性』に私の求めていた「答」が書かれていたからだ。「青い鳥」は身近にあったのだ。その中で「側生組織」「非公式組織」という言葉が出てくる。私にとっての「側生組織」「非公式組織」が「放送大学情報化社会研究会」であることに気がついた。これが最終の「答」「解」だ。

(佐藤 順@千葉)

// 書評 //

薛 軼群『近代中国の電信建設と対外交渉—多国間の協調・対立関係の変容—』(勁草書房) 大野哲弥

日本の国際通信は、明治初頭のデンマーク国籍の大北電信会社により開始され、1882（明治15）年には日本政府から同社に国際通信独占権が与えられた。その後、日露戦争により大陸利権を獲得した日本は、日本一東アジア間の伝送路構築に乗り出すが、大北電信会社に与えた独占権が障害となった。1912年の独占権満了後も、大北電信会社は、英国の大東電信会社とともに、中国における国際通信独占権を1930年まで保有していたため、日中間の伝送路構築は、両社の制約を受け続けた。明治中葉から昭和戦前期において、日本の国際通信施策上重要視されていたのは、大北電信会社による制約のもとで、いかに東アジアとの伝送路を増設し、全般的な料金を下げるか、の2点であった。

日中両国とも、欧米先進国が保有する海底ケーブルの既得権に制約を受けたため、新技術である無線に注目して施策を進めた。しかし、日本による中国へのケーブル陸揚げや中国国内における無線局の建設など、日中間で葛藤が生じた。さらに米国通信会社の進出もあり、2国間では解決できない問題が次々と起こった。

従来の日本における国際通信史の研究では、日中間、日本と大北電信会社間の交渉など2者間の検討が中心であったが、本書では、中国と大北電信会社間、中国とロシア、ソ連との交渉が同時に検討されているため、それぞれのアクターの考えや駆け引きの内容を浮き彫りにすることに成功している。特に大北電信会社コペンハーゲン本社と上海支社との間の往復電報などデンマーク国立公文書館所蔵大北電信会社文書の資料を使った分析は貴重である。従来の研究が2者間の「線」の研究という傾向があったのに対し、本書では文字通りネットワークの研究に発展している。

このような多角的な検討により、中国は、日本以上に、大北電信会社や大東電信会社の制約を受け、通信主権を侵害されていたという定説に対し、中国政府が主体的に施策を進めていた面があることを明らかにしている。

一例として、1899年に中国が大北電信会社、大東電信会社に国際通信独占権を与えた背景には、日本の海底ケーブル陸揚げを防ぐ目的があったとしている。前年1898年に日本が台湾と福州の間のケーブルを買収していること、中国が大北、大東、両社に与えた独占権が1910年までであったことから、中国はこの時点で実質的に失うものではなく、この結論は妥当であろう。

もう一つの特徴は、長年、中国で通信施策の顧問を務めた中山龍次とデンマーク人 F. N. ドレージングの二人の実務者に焦点をあてた分析を展開していることである。この分析により、中国政府の政策決定過程を外交部、交通部、軍部などの思惑とともに明らかにしている。

さらに、海底ケーブル主流の時代から長波無線、さらに短波無線の興隆までの変遷を抑えている。特に1930年以降の中国政府の無線通信に関わる施策が詳細に論じられている。日本は欧米の会社のケーブル敷設の既得権に悩まされ、無線国策を打ち出したが、中国も米英独の無線通信会社と協力し、積極的に無線伝送路拡張を行った。中国は、無線局建設にあたり、欧米に比べ技術力に劣り、外交上も問題のある日本との関与を避け、欧米の民間会社との協調に頼った。有線電信では遅れをとった中国も、各国との無線伝送路設定は、日本とほぼ同様のペー

スで進んでいたことが分かる。後に日本は、中国の宣伝戦に遅れをとる面が目立つが、その基礎となるネットワークは、欧米企業と協力して建設した上海の無線局を中心に構築されていたのである。

本書によると、中国の諸外国との交渉ぶりは、日本政府の諸外国の交渉ぶりに比べ、強気であったようである。日本にとって、中国における大北、大東両社の1930年以降の独占権延長は、是が非でも避けたいところであったが、中国は既に独占権打切りを決めているにもかかわらず、交渉のカードとして、独占権打切りを言質として日本に与えなかった。伝送路構築に焦る日本にとってタフな交渉相手であった。

日本と大北電信会社、中国と大北電信会社、それぞれの交渉を比較する視点も有効と思われる。日本は中国との伝送路増設を要求していたのに対し、中国側は必須のものとは考えていなかったようにみえること、中国は陸上線による海外伝送路構築が可能であったこと、中国のほうが通信主権回収に関する国内世論が厳しかったこと、中国は、電信借款の負債がネックとなっていたこと、日中間の技術水準の違いなどが、両国の対大北電信会社交渉にどのような影響を与えたかも新たなテーマとなろう。

本書は、このように数々の成果をあげているが、せっかく各国、各企業の対立、協調を検討しているにもかかわらず、パリ講和会議で取り上げられた海底ケーブル問題、ワシントン会議における中国国内の無線通信秩序の問題が十分論じられていないように思われる。既得権にこだわった英仏、新秩序確立を求めた米国など各国の動向を追求することにより、さらに重層的な分析が行えたのではないかとと思われる。ワシントン会議において日米が対立したヤップ島へのケーブル陸揚げ問題も、ヤップー上海ケーブルの取扱いが一つの理由となっていただけに、さらなる検討が必要であろう。

2004年に中国から来日した著者により、11年間の成果が日本語で書かれたことは、大変意義がある。本書により、近年の中国における通信史の研究も大きく進展しているのが分かる。近代史全般にあてはまることであるが、特に国際通信史は、その性格上1か国の歴史では、収まらない。特に中国を抜きにして日本の国際通信史は語れない。各国資料、日中の最新研究をいかした本書の著者には、今後の研究の成果のみならず、日中両国の研究者の交流促進も期待したい。

(大野哲弥@東京)

編集後記

九州在住の会員の皆様、お見舞い申し上げます。幸いにしてこの度の地震で、直接被害にあわれた方はいらっしゃらないようですが、地震活動はまだ続いており、さぞご心痛のことと拝察いたします。そうしたなか、志藤さんが第5号の編集作業をしてくださいました。会員の皆様ともども、お礼を申し上げます。そして執筆してくださった方々にも。

編集担当：柏倉康夫